

教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和3年度・実施施策)

令和4年11月

久御山町教育委員会行政評価委員会

教育に関する事務の点検及び評価報告書目次

1	はじめに	1
2	教育委員会の点検・評価について	1
3	評価の項目	2
4	外部評価	2
5	施策の点検及び評価の結果	
	久御山町教育委員会 施策・事務事業一覧表	4
(1)	学力の充実・向上	6
(2)	教育内容の充実	9
(3)	教育施設・環境の整備	12
(4)	学校・家庭・地域が連携した教育の推進	15
(5)	青少年の健全育成	18
(6)	生涯学習の推進	21
(7)	スポーツ活動の振興	24
(8)	歴史文化の継承と活用	27
(9)	人権・平和教育の推進	30
(10)	子育て支援の充実	33
6	学識経験者の知見の活用（外部評価）	36

1 はじめに

人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域コミュニティの機能低下、震災などの自然災害を契機とした防災意識の高まり、さらには先行きが不透明な景気動向への不安など、社会情勢は大きく変化し、地方公共団体は、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応を求められています。

こうした状況を踏まえ、平成28年4月に、平成28年度から10年間のまちづくりの指針を示した「久御山町第5次総合計画」を策定したところです。

また、持続可能な行財政運営を行うため、無駄な歳出を削減し、さらなる行政のスリム化を図るなかで質の高い住民サービスを行う必要があることから、平成29年3月に「久御山町第6次行政改革大綱」を策定するほか、事務事業の再編・整理・廃止・統合を行っていくために『行政評価』という手法を導入しています。

『行政評価』とは、行政の仕事の現状と成果を確認・分析し、改善・改革を図るために仕組みとなるものです。従来は、行政では予算編成(Plan)を重視し、事業実施(Do)後においては、決算などを十分にチェックすることが少なかったと考えられます。そこで、事業をPlan(計画・予算)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)の流れで捉え、実施結果をその計画に基づき評価し、以後の改善に結びつけようとする「PDCAサイクル」という考え方があります。

行政評価の取組は、これまでのPlan－Do偏重の行財政運営からCheckとActionの機能をより充実させ次のPlanに結びつける、行財政運営システムを改革するための取組です。

2 教育委員会の点検・評価について

先述の取組の中、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立、公布され、平成20年4月1日から施行されました。これに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければなりません。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

教育委員会の調査及び評価については、久御山町第5次総合計画の施策体系に基づき、中長期的な視点で、『進捗状況は順調か』、『施策を実現するための最適な手段や手法が行なわれているか』を教育委員会で分析・評価点検を行い、次頁からの「施策評価シート」を作成しました。

3 評価の項目～施策評価～

(1) 基本的な項目

- ①総合計画上の位置付け
- ②成果目的、施策の実施期間
- ③総合計画策定時の課題（目標設定の背景）
- ④主な事務事業の取組内容
- ⑤施策の指標等（年度別成果指標実績値・計画値、事業費）

(2) 分析項目

- ①成果目的の達成度
- ②成果目的の達成されている理由、達成されていない理由は
- ③事務事業の構成・内容の妥当性
- ④事務事業の事業費・事業効果の妥当性、見直しの必要性の理由は
- ⑤今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）
- ⑥施策の方向性（今後の課題への対策や方針）

4 外部評価（指導及び助言）

教育委員会の意思決定や事務事業の取組が施策を達成するという視点から客観的にみて適正であったか、また、今後はどのように取り組むべきか、教育委員会が点検及び評価を行った事項について、指導及び助言をお願いしました。

- 施策の進捗状況を評価
- 施策の進捗状況は妥当か
- 施策を構成する事務事業の取組み経過は妥当か
- 財政的制約や人員配置の制約を踏まえた施策や事務事業の優先順位は
- 特に拡充や縮小、終了すべき施策や事務事業の根拠は何か

5 施策の点検及び評価の結果

令和3年度 久御山町教育委員会 施策・事務事業一覧表

総合計画	施策名	施策 成果目的	事務事業名
1 学校教育	学力の充実・向上	子ども達の「希望進路の実現」に向けた前向きな挑戦が継続できるよう、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り拓く子ども、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた子どもの育成を目指す。	久御山学園推進事業
			学力向上対策事業
			学校図書館事業
2 学校教育	教育内容の充実	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人一人が自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる。	国際理解教育推進事業
			学校情報教育環境整備事業
			特別支援教育補助員配置事業
			教育相談事業
			訪問型家庭教育支援事業
3 学校教育	教育施設・環境の整備	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。	学校施設維持管理事業
			教材整備事業
			交通指導員・パトロール員配置事業
			学校給食運営事業
4 学校教育	学校・家庭・地域が連携した教育の推進	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。	中学校部活動支援事業
			学校運営補助事業(学校運営協議会)
			学校運営補助事業(芝生化)
5 社会教育	青少年の健全育成	地域社会に关心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。	社会教育団体(青少年育成等)補助事業
			子ども居場所づくり事業
6 社会教育	生涯学習の推進	「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の充実や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩なプログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。	ふれあい交流館運営事業
			生涯学習推進事業
			成人式実施事業
			中央公民館運営事業
			図書館運営事業
			町民文化祭事業
			いきがい大学実施事業

総合計画	施策名	施策 成果目的	事務事業名
7 スポーツ	スポーツ活動の振興	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。	社会体育活動支援事業
			総合体育馆運営事業
			市民プール運営事業
			くみやまマラソン大会支援事業
			市民運動会等体育大会事業
8 歴史文化	歴史文化の継承と活用	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。	文化財保護事業
			歴史文化推進事業
			旧山田家住宅保存・活用事業
9 人権・平和	人権教育・平和教育の推進	人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。	人権教育推進事業
			平和学習推進事業
10 子育て支援	子育て支援の充実	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てができるまちを目指す。	学校就学援助事業
			学校保護者負担軽減事業
			放課後児童健全育成事業
			家庭教育推進事業

久御山町 施策評価シート

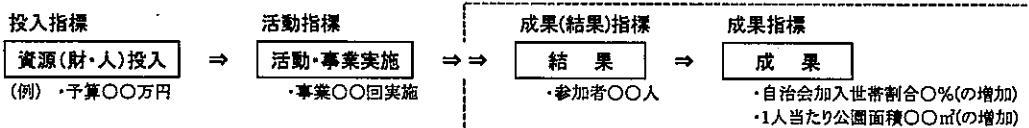
施策名(節)： 1 学力の充実・向上

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	学校教育課		
総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育			
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	子ども達の「希望進路の実現」に向けた前向きな挑戦が継続できるよう、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り拓く子どもも、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた子どもの育成を目指す。				
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度				
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。				
総合計画基本計画(項目)	①教育内容の充実②学力の充実				
主な事務事業の取組内容	小中学校における常勤講師の配置、学校図書館司書の配置、学校図書館蔵書数の充実整備、土曜塾プラスの実施、久御山学園推進事業の実施、中学生学力アップ事業など				

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 2 実績値	R 3 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 土曜塾プラス参加生徒率(延べ参加人数／生徒数×年間開催回数)	%	6.5	6.9	10.0	20.0
【 成果指標 】 家庭学習時間が1時間以上の割合(中学3年生)	%	-	56.4	72.0	75.0
【 成果指標 】 高校進学率(通信制含む高校進学者／中3生徒数)	%	98.4	98.3	100.0	100.0
【 成果(結果)指標 】 1人当たりの平均貸出冊数(年間)	冊	27.1	29.5	30.0	30.0
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

令和 2 年度 決算額	(千円)
令和 3 年度 決算額 (a)	32,671
令和 4 年度 予算額 (b)	29,506

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する「長期評価」の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
	児童生徒の学力向上については、長期的に検証する必要があるが、現在の状況において概ね妥当であると考える。中学生学力アップ事業については、令和元年のスタート当初3年間で検証するとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大により、令和元・2年度と予定していた事業展開ができなかった。令和3年度はじめて1年を通じて事業実施できたところであり、この3年間での検証は難しい。もう一年度の実施により、検証を行い事業の再検討が必要と考える。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 今後も地域や家庭の状況変化、それに伴う子どもの学習・生活面の課題などは残る。また、各校園において経験の浅い教職員や保育教諭が増えている。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 今後も各事業について実施していく。目標に向かって頑張る力や人とうまく関わる力などをつけるために、就学前教育に引き続き力を入れ、令和4年度も、さらなる学力向上の取組として、中学生対象の長期休業期間中の集中講座を引き続き開設する。また、教職員・保育教諭の人材育成の視点を意識し、久御山学園教育研究会の取組を実施する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度	令和4年度	取組方針
		決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	
① 久御山学園推進事業	授業改善や教師力向上に向けて久御山学園教育研究会へ補助金を交付する。	534 (1,429)	1,000	研究会への補助金は継続して交付する。町外・他府県で先進的に実践されている授業の参観・講演・視察など積極的な参加を促す。
② 学力向上対策事業	児童生徒の学力充実・向上のため、学力診断テスト・少人数指導を実施する。また「ものづくりのまち」としての本町の利点を生かし、町内企業と連携した事業を実施する。	23,752 (27,082)	27,341	講師の配置については、学校側の希望・効果を確認し配置していく。また、令和元年度から中学生を対象に、長期休業期間中の学習支援をする学力アップ事業を開始している。
③ 学校図書館事業	図書館司書が、児童生徒への読み聞かせなど司書教諭の支援を行うとともに、学校図書館の蔵書整備を行う。	5,220 (5,530)	9,683	継続して学校図書館司書を配置する。貸出冊数増加のために、今後も選書会やテーマ図書の展示などに取り組む。
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
決算額・予算額 計		(a) 29,506 (34,041)	38,024	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ①学力の充実・向上

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>学校図書館の平均貸出冊数も増加しており、各事業目的を達成するための適切な努力が認められる。 土曜塾プラスについては、やる気のある生徒しか参加していない現状を考えると、参加しない生徒を日常的にフォローする体制も検討する必要があると考える。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>学力アップ事業について、教師が授業に集中できるよう基本的な環境整備が重要である。常勤講師の配置をはじめ、働き方改革や勤務管理、研修の機会の充実など、働く環境を魅力的に整えることが、教師が指導力をつけられる環境整備につながる。人手不足で全国的に各自治体が苦慮していることではあるが、人件費をしっかりと確保し採用条件を整えて、常勤講師の安定的な雇用につなげていただきたい。 図書館事業について、図書標準達成率は100%に近づいているが、古い蔵書が多くある。児童生徒がより本に親しむために、定期的に本の入替を行ったり、本に興味の無い子も取り込めるような新しい取組も検討する必要がある。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	学力の問題は複合的であり、補助学習の場を整えたりテストを実施するだけで単純に学力が伸びるわけではない。コロナ禍で学校行事などを行えず、高学年としてリーダーシップを発揮したり、達成感を味わう機会が少なかった学年への影響は、勉強に向かう姿勢にも現れてくると予想される。学力テストの結果のみを重視するのではなく、テストを実施した後のフィードバックをしっかりと行うために実施方法を見直すなども含め検討していただきたい。また、テストで出来なかつた、ダメだった、で終わりではなく他に頑張れる機会を提供することも重要と考える。

施策名(節)： 2 教育内容の充実

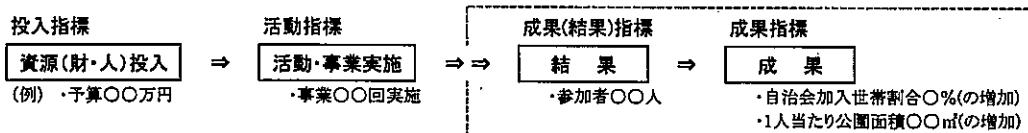
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育	担当課	学校教育課
成 果 目 的 (総合計画基本方針)		国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる。		
施策の実施期間		平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画 策定時の課題		急速な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。		
総合計画基本計画(項目)		①教育内容の充実②学力の充実③教育環境の充実		
主な事務事業の取組内容		学校のICT環境の充実、外国語指導助手の配置、特別支援教育補助員の配置、教育相談、訪問型家庭教育支援など		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 2 実績値	R 3 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 「外国語活動の勉強が好きだった」の問い合わせに肯定的な回答をした生徒の割合(中1)	%	—	52.0	70.0	80.0
【 成果指標 】 「外国語活動の勉強が好きだった」の問い合わせに肯定的な回答をした生徒の割合(中2)	%	—	32.0	70.0	80.0
【 成果(結果)指標 】 タブレット配備校	校	4	4	4	4
【 成果指標 】 教育相談件数(教育相談室+中学校)	回	895	830	—	—
【 成果指標 】 家庭訪問・面談回数	回	9	10	—	—

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 2 年度 決算額	67,097
令和 3 年度 決算額 (a)	74,349
令和 4 年度 予算額 (b)	84,033

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	＜観点＞	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業 の構成・内 容の妥当性	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	＜観点＞	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	国際理解教育や情報教育等、学校と連携し事業を実施しているため、概ね妥当である。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 教育相談の内容が複雑多様化するなか、適切な相談機関へつなぐことが必要であるため、教育と福祉のさらなる連携が必要である。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 教育相談事業は訪問型家庭教育支援事業と一本化し、スクールソーシャルワーカーをはじめ学校に配置されているまなび生活アドバイザーやスクールカウンセラーと連携して課題解決を図る。その他事業については、継続して実施する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度		令和4年度	
		決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 国際理解教育推進事業	外国人指導助手による英語指導を取り入れた学習機会を提供し、国際理解教育を推進する。また、W.H.S交流事業を通して、異文化に触れる機会を提供する。	18,614 (19,354)	19,379	外国人指導助手の配置やW.H.S交流事業等について継続して実施していく。小学校での英語教科化に向けて、教職員とALTが連携して、小中学校での魅力ある英語授業の検討をしていく。	
② 学校情報教育環境整備事業	小・中学校の情報教育の推進や校務の迅速化を図るために、コンピュータ教室の機器整備や職員用PCを配備する。	37,077 (41,517)	39,943	小・中学校に設置するパソコン、校内LAN等の保守を行い、ICT環境を整える。また、教職員で活用部会を開催し、ICTの活用等について検討する。	
③ 特別支援教育補助員配置事業	通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒に対し、補助員を配置する。	7,389 (7,389)	10,696	必要に応じて適切な配置を行っていきたい。	
④ 教育相談事業	中学校及びゆうホールに専門の臨床心理カウンセラーや教育相談員を配置し、必要な援助・助言を行う。	9,303 (10,233)	14,015	今後も継続して相談員を配置し事業実績をみるなか、今後、体制について検討する。	
⑤ 訪問型家庭教育支援事業	佐山小学校にSSW(府雇用)・家庭教育支援員(町雇用)を配置し、不登校等深刻な問題となることを未然に防止する。	1,966 (2,336)	0	教育相談事業へ一本化する。	
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
決算額・予算額 計		(a)	74,349 (80,829)	84,033	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ②教育内容の充実

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>外国語の勉強が好きな生徒の割合が低く、気になるところである。ALTの配置転換や、魅力ある英語学習を展開できるよう、ALTを含め英語教育に関わる教師の定期的な研修・啓発の機会の充実など検討していただきたい。教育相談については、相談件数が多いこと自体は悪いことではない。相談待ちが発生して、相談者の意思が削がれることのないよう、今後も人員の配置を含めた相談体制づくりに取り組んでいただきたい。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事務事業の構成については、妥当である。 特別支援教育補助員配置事業については、今後もニーズが減ることはないと思われるため、継続して配置をお願いしたい。併せて、学校数だけではなく、必要とする児童数を勘案した配置も検討してはどうか。</p>
	<p>実際に現地と交流することは、国際理解推進のために欠かせないものであるので、ワーキングとの交流事業については、行き来できる体制は引き続き整えておいていただきたい。小学校期の英語授業については、主目的は英語力向上ではなく、英語を好きになること・関心を持つことであると考える。年度ごとのタイミングなど定期的にALTと事業目的を共有することが必要かと思う。</p>
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 3 教育施設・環境の整備

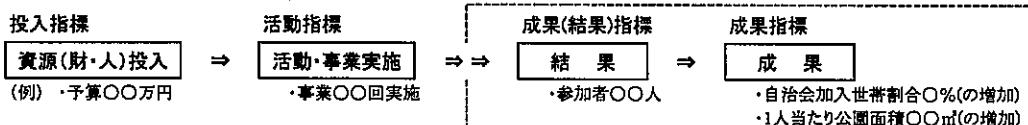
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章	第4章 地域の力を結集した教育を進めます	担当課	学校教育課
	節	第2節 学校教育		
成 果 目 的 (総合計画基本方針)		安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。		
施策の実施期間		平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題		学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は重要である。また、校内外において児童生徒が被害者になる事件が発生しており、より安全で安心な学校づくりが求められている。		
総合計画基本計画(項目)		教育環境の充実		
主な事務事業の取組内容		学校施設の維持管理、学校施設整備、教材整備、児童生徒の安全確保のための交通指導員・安全パトロール員の配置、学校給食運営		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 2 実績値	R 3 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 トイレの洋式化率(洋式トイレ数／全トイレ数)	%	41.1	41.1	—	—
【 成果指標 】 理科備品達成率(小学校)	%	100.0	100.0	100.0	100.0
【 成果指標 】 理科備品達成率(中学校)	%	100.0	100.0	100.0	100.0
【 成果(結果)指標 】 登下校時の安全確保(事故件数)	件	2	4	0	0
【 成果指標 】 学校給食に満足しているか(小5・中2)	%	90.2	92.5	100.0	100.0

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

年度	決算額 (千円)
平成 2 年度 決算額	156,846
令和 3 年度 決算額 (a)	199,122
令和 4 年度 予算額 (b)	206,673

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>		前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>		成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 学校施設の耐震補強は終了したが、老朽化が進んでいるため、長寿命化を視野に入れる中で、計画的な整備を図る必要がある。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 長寿命化を視野に入れた大規模改修等の今後の方向性を決定する。学校給食については、小学校の調理業務民間委託を推進しながらも、アンケート等で子どもたちにとってより良い給食であるよう確認をし必要に応じて改善を図る。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度		令和4年度	
		決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 学校施設維持管理事業	学校施設の快適で安全な教育環境を保持するため、施設の適正な維持管理を行う。	101,998 (109,038)	100,368	児童生徒が快適で安全な教育を受けられる環境を保持するため、適正な維持管理を実施するとともに、光熱水費については節約を徹底する。	
② 教材整備事業	教材備品や理科備品の充実を図る。	2,880 (3,250)	4,470	教材・理科備品の整備に加えて、令和4年度は社会科副読本の作成も実施する。	
③ 交通指導員・パトロール員配置事業	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員・安全パトロール員を配置する。	6,434 (8,844)	7,024	平成28年3月には、通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の危険箇所を抽出し、関係各課で集まり、ハード面・ソフト面での対応を実施している。	
④ 学校給食運営事業	学校給食の適正な運営を維持・継続するため、給食調理員を配置し、施設改修や設備の保守点検及び修理、備品等の購入を行う。	87,810 (89,290)	94,811	給食室については、令和元年度策定の個別施設計画を基本とし、今後、改修について検討していく。調理業務の民間委託については、小学校に拡大しており、令和6年度には全ての小学校で実施予定である。	
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
決算額・予算額 計		(a)	199,122 (210,422)	206,673	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ③教育施設・環境の整備

成果目的と指標の達成度	<p>前年度評価『B』は、(●)妥当である ()妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>登下校時の安全確保については、大きな事故はないとのことだが、事故件数が微増している。見守りの人たちがたくさん配置されており、この点は素晴らしいと思うので、引き続き安全に登下校できるよう見守っていただきたいと思う。 理科備品の達成率は100%と、非常に充実しているが、充実した備品を活かし切れていないと聞く。専科の先生を中心に備品を活かした授業を期待する。</p>
	<p>前年度評価『B』は、(●)妥当である ()妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>学校給食の民間委託について、味・品質の確保はもちろん重要だが、学校給食においては、どのように給食が作られ・提供されているか、子ども達が学ぶことも大切である。自分達のためにどのような人たちがどのように働いてくれているかを知ることは子ども達の満足感・心理的安心にもつながる。調理だけではなく、児童との交流の機会などを委託業者にお願いしてはどうか。</p>
事務事業の構成・内容の妥当性	<p>施設管理については、光熱費の高騰が気になるが、節約にも限界はあるかと思う。子ども達が快適に学習できる環境が最も優先されるべきと考える。長寿命化を視野に入れた施設の大規模改修などについて、児童生徒の安全・快適性を念頭に置いて検討していただきたい。 通学路については、安全に登下校するための環境をしっかりと整えるとともに、子ども達に対しては自分の大切な命を守るという視点での教育が必要だと考える。</p>
その他意見等	

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

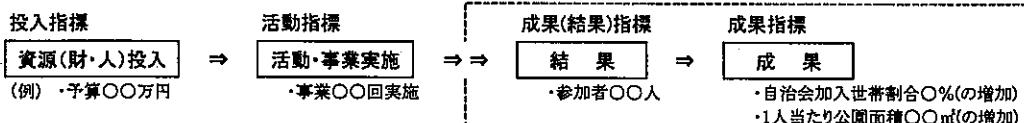
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 節	担当課	学校教育課
	第4章 地域の力を結集した教育を進めます		
	第2節 学校教育		
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。		
総合計画基本計画(項目)	学校、家庭、地域の連携の推進		
主な事務事業の取組内容	中学校部活動支援事業、学校運営協議会・芝生化に対する運営補助		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 2 実績値	R 3 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 部活動加入率	%	87.7	87.5	90.0	90.0
【 】					
【 】					
【 】					
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 2 年度 決算額	1,657
令和 3 年度 決算額 (a)	1,506
令和 4 年度 予算額 (b)	1,968

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する「長期評価」の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
	P.T.A.、学校運営協議会などが一体となって学校支援を行っていることにより、成果目的は概ね達成されている。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	中学校の部活動については、支援する体制は整備している。また、学校運営協議会を設置することで、一層地域住民の教育現場への参画が期待できるなど妥当であると考える。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 部活動支援の体制は整っているが、指導者的人材不足、地域との連携が課題である。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 部活動支援体制については、学校と連携し、継続する。また、学校運営協議会については、今後も運営に係る経費補助について継続する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度	令和4年度	
		決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 中学校部活動支援事業	部活動の活性化のための外部指導者、部活動支援・教職員の働き方改革のための部活動指導員を、それぞれ配置する。	146 (826)	542	人材確保に努める。
② 学校運営補助事業(学校運営協議会)	幅広い分野から教育に関する理解及び識見を有する人を委員として委嘱し、学校の教育目標や経営方針、教育課程の編成に関する基本方針について参画いただく。	719 (1,769)	720	今後も継続して、学校運営協議会の運営に係る経費を補助金として支給する。
③ 学校運営補助事業(芝生化)	教育施設である運動場の芝生化整備を行う団体に対し補助する。	641 (951)	706	教育施設である運動場の芝生化は、学校・家庭・地域が連携を深め、地域コミュニティの醸成の機運が高まるなどの効果は高く、今後も引き続き補助を実施する。
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
決算額・予算額 計		(a) 1,506 (3,546)	1,968	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ④学校・家庭・地域が連携した教育の推進

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>成果指標は概ね達成されている。 ただ、学校の部活動に加入せず外部のクラブチーム等に所属している生徒が一定数存在する事情を考えると、部活動加入率のみを本施策の指標としていては、事業の達成は見込めないのでないか。授業参観の実施回数や参加率、運営協議会の開催回数など、家庭や地域との関わりが見えるような指標も検討してはどうか。</p>
	<p>『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>学校運営補助事業については、地域が地元の学校の応援団として活躍していただいていることを心強く感じる。これまで中心的な役割を担ってこられた方々の高齢化が心配されるが、次世代への継承を視野に、部活動も含め、家庭・地域と連携する行事を通じて、より多くの人が参画できるようになることを期待する。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	どの事業にも言えることだが、教育行政の行う範囲が年々拡大しているなか、人材も予算も有限であり、どこにどれだけの資源を投入するかについてはメリハリをつけることが重要。一度始めたことをやめにくい事情はあるだろうが、負担が一部に偏っていたり目的が曖昧になっているもの、成果を感じられないものなどについては区切りをつけるなど、改めてスクラップアンドビルトを意識した事業運営を行っていただきたい。

久御山町 施策評価シート

施策名(節)：5 青少年の健全育成

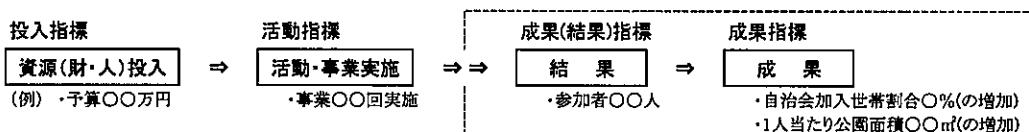
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	生涯学習応援課
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第1節 社会教育	
成果目的 (総合計画基本方針)	地域社会に关心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画 策定時の課題	社会環境の著しい変化など、青少年を取り巻く環境は厳しい状況にあり、非行や凶悪犯罪の増加、低年齢化などが大きな社会問題となっており、心豊かで健康な青少年の育成を図るには学校、家庭、地域、関係機関が連携することが大切である。		
総合計画基本計画(項目)	①生涯学習機会の充実 ②地域人材の育成 ④生涯学習推進体制の整備 ⑤青少年の健全育成		
主な事務事業の取組内容	青少年健全育成協議会補助事業、町PTA連絡協議会補助事業、子ども居場所づくり事業		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R2 ・実績値	R3 実績値	R2 総計中間目標	R7 総計目標
【 5次総計目標 】 放課後まなび教室開催地域数	箇所	3	3	6	10
【 活動指標 】 放課後まなび教室開催回数(合計)	回	12	10	54	90
【 成果(結果)指標 】 放課後まなび教室開催参加者数(合計)	人	505	284	1,200	2,000
【 成果(結果)指標 】 子ども広場参加者数	人	0	0	350	450
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

		(千円)
令和 2 年度 決算額		1,499
令和 3 年度 決算額 (a)		1,416
令和 4 年度 予算額 (b)		1,819

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 3 年度)評価	C	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
	青少年の健全育成等を図るために活動している団体への補助や事業を計上しており、構成内容としては、妥当と考えるが、子ども居場所づくり事業は、町内3地域だけでの実施にとどまっており、うち1地域はコロナの影響で事業を実施できなかった。実施地域の拡充を目標に掲げてきたが、まずは既存地域における事業の維持・継続も大切だと思われる。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 携帯電話やインターネットなどの仮想空間の発展など青少年を取り巻く環境は厳しい状況にあり、地域のつながりも薄ってきた中、今後も非行や凶悪犯罪の増加、低年齢化などが進むと思われる。また、コロナ禍における活動の在り方について検討する必要がある。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 地域社会のつながりの希薄化や青少年を取り巻く社会環境が悪化する中、宿泊体験・子ども広場・町内パトロールなどの協議会活動を通じて、青少年の健全育成に努める。 また、子どもの居場所づくり事業を通して、地域に根ざした文化や祭事などを活用し、青少年の遊び・交流・学びを体験させる中で、地域総がかりで健全育成を図っていくとともに、普及啓発を図り活動支援の輪を広めていきたい。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 3 年度	令和 4 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 社会教育団体(青少年育成等)補助事業	任意自治	経常	社会教育団体の組織運営に対し、経費の一部を補助する。青少年健全育成協議会運営費補助。町PTA連絡協議会補助。	1,110 (1,702)	1,280	B 今後も各種団体の活動を支援する
② 子ども居場所づくり事業	任意自治	政策	放課後や土・日・祝日・学校休業日に学校や地域集会所等を子どもの安全な活動の場の拠点に据え、その活動をコーディネイトするとともに情報を提供する。	306 (750)	539	B 実施箇所(地域)の維持
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
決算額・予算額 計				(a) 1,416 (2,452)	1,819	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 総合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ⑤青少年の健全育成

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 B 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>人と人との繋がりが希薄になってきているなかで、コロナの影響で制限がありながらも工夫して事業を実施されており、困難な状況での取組は評価できる。</p>
	<p>前年度評価『 C 』は、 () 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 B 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>子ども居場所づくり事業は、子どもを中心に地域のつながりが形成される場あるとともに、子ども達も事業を通して地域の大人に見守って貰える安心感があり、引き続き実施されたい。しかし、メンバーの高齢化が進んでいる状態であり、現在の状態での活動を今後も維持できるか懸念される。特定の地域に活動が偏っていることについても、今後検討課題になると考えられる。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	コロナ禍で充分に活動が行なえないなか、スタッフの世代交代が上手く進んでおらず、後任育成が課題となっている。地域活動の担い手は、意図的・計画的に出現していくものではない。質・量的に縮小しても事業を続けていくことが大切である。続けるなかで、参加している子どもの保護者や卒業生、地域などから今後を担う人材が出てくるよう、働きかけていくことが必要と考える。

久御山町 施策評価シート

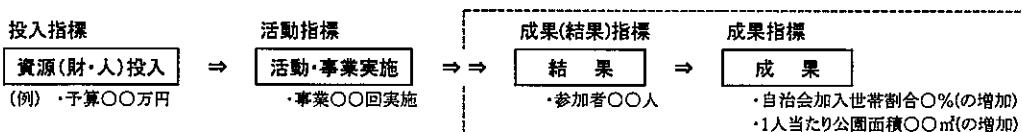
施策名(節)： 6 生涯学習の推進

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	生涯学習応援課
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第1節 社会教育		
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の充実や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩な学習プログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。			
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度			
第5次総合計画策定時の課題	社会教育関連の拠点施設は充実しており、そのほかに生涯学習の場となる地域資源も豊富であるが、住民への周知が行き届いておらず、活用も不十分であるとともに、生涯学習アンケートから若年層の生涯学習活動への関心が低い傾向が示されるなど、対応を検討すべき課題がある。 住民がより活発で自発的な活動ができるよう、取りかかりやすい生涯学習の仕組み作りが必要である。			
総合計画基本計画(項目)	①生涯学習機会の充実 ②地域人材の育成 ③タウンキャンパスの充実と活用 ④生涯学習推進体制の整備 ⑤青少年の健全育成			
主な事務事業の取組内容	ふれあい交流館運営、図書館運営、成人式、町民文化祭、いきがい大学			

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 2 実績値	R 3 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 いきがい大学登録者数	人	0	90	520	550
【 活動指標 】 成人式対象者参加率	%	59	69	70	80
【 成果指標 】 町民文化祭延べ来場者数	人	0	0	5,000	5,000
【 活動指標 】 図書購入(一般・児童)	冊	2,249	2,183	2,200	2,500
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
令和 2 年度 決算額	199,996
令和 3 年度 決算額 (a)	55,907
令和 4 年度 予算額 (b)	73,919

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 3 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	＜観点＞	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 3 年度)評価	C	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	＜観点＞	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	生涯学習を推進するための、住民のニーズに応えた教室・講座の開設、日々の学習成果の発表の場を提供し、好評を得ており、おむね妥当な構成と考えているが、コロナ禍にあっても可能な範囲で工夫して事業を実施した。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。					
	本町においても高齢化が進み、長寿社会の今日、住民の方々の心の充足や自己実現の可能性を生涯学習としていかに支援していくかが問われる。コロナ禍において、少しでも事業を実施するための工夫が必要。また、中央公民館は令和3年度に解体等工事が終了し、従前の関連事業や文化サークル活動をふれあい交流館ゆうホール等で対応。今後、公民館は「全世代・全員活躍まちづくりセンター」に継承されるが、同センターの完成まで生涯学習を衰退させぬよう、関係団体の理解、協力を得る必要がある。					
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。					
	人々がさまざまな学習や経験を通じて知識や技能を磨くことで、生きる力やゆとりある人生を送ることができるを考える。そのためにも、住民誰もが参加できる学習の機会を充実する必要がある。また、学習活動の提供の場となる施設の充実を図ることも重要である。 しかし、興味・関心が多様化し、電子媒体の広がりでいつでもどこでも学べる環境が普及してきたなか、娛樂的要素が強ければ参加者増につながるが、専門的(歴史・経済)になると参加者が減るなどの実績もあり、年々題材選択が難しくなってきている。					

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度	令和4年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① ふれあい交流館運営事業	任意自治	経常	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において各種教室などの生涯学習事業を行うとともに、施設の適正な維持管理を行う。また、快適で安全な学習環境を確保するため、施設の改修等を行う。	23,314 (24,646)	32,428	B	事業の一層の充実と指定管理による管理運営。改修等による施設の整備
② 生涯学習推進事業	任意自治	経常	誰もが学ぶことのできる生涯学習の機会や場所を確保するため、「生涯学習推進計画」に基づき、多様な学習機会や学習情報の提供、住民の自主的な学習活動の支援など、各種の生涯学習関連施策を総合的、計画的に進める。	0 (0)	2,720	A	計画の進捗管理、第3次生涯学習推進計画策定準備
③ 成人式→二十歳のつどい実施事業	任意自治	経常	20歳の門出を祝い、記念するため成人の日に式典等を行う。	174 (1,432)	635	B	広報等による周知の徹底と新成人による実行委員会の自主的な企画・運営→二十歳のつどい実施事業に名称変更
④ 中央公民館運営事業	任意自治	経常	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において各種教室など生涯学習事業を行うとともに、施設の適正な維持管理を行う。また、快適で安全な施設環境の確保に努める。	2,003 (5,333)	0	F	令和3年度に解体工事終了。
⑤ 図書館運営事業	任意自治	経常	多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、図書館の蔵書の充実や公共図書館とのネットワーク化の推進を行う。また、障害者の自宅への図書配達サービスを実施する。	30,363 (51,511)	32,216	B	蔵書の充実を図り、住民の文化・教養を高める。図書管理システムの維持・管理
⑥ 町民文化祭事業	任意自治	政策	文化活動の発表機会や文化振興を推進するため、町民文化祭を開催し、住民手づくりの作品展示や諸芸能の発表などを行い、住民相互の親睦を深め、文化の向上を図る。また、「第26回国民文化祭・京都2011」の成功をふまえ、地域の特色を生かした文化活動の一層の促進を図る。	0 (4,510)	3,484	B	文化祭の実施。効果的な運営方法等についての検討
⑦ いきがい大学実施事業	任意自治	政策	充実した人生を送るために、社会情勢などを幅広く学習する「いきがい大学」を実施する。	53 (1,621)	2,436	B	コロナ禍でも実施できるように、工夫する
決算額・予算額 計				(a)	55,907 (89,053)	73,919	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 扩充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ維持(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ⑥生涯学習の推進

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 C 』は、 () 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 D 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できため一様に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>コロナの影響でイベントの中止が多く、施策の指標で評価することは難しいが、成人式を従来と異なる方法で実施されるなど事業の推進のために努力されている。</p>
	<p>前年度評価『 C 』は、 () 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 D 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事業の構成に関して、多岐にわたっており、概ね妥当である。 いきがい大学については、社会見学的なものだけではなく、自治会の重要性や防災時の地域の役割などについての講座を開いたりグループワークを実施するなどして、町や自分の住む地域のこれからについて学び、地域の抱える課題について自分達に出来ることを考える機会などを設けることを検討してはどうか。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	社会教育分野については、建物維持管理から文化祭などのイベント実施まで、性質の違う事業が多様に網羅されており、どこまでが行政が行うべき基盤的事業で、どこからが住民主体の事業なのか、境界がぼやけている印象がある。行政が関わりすぎることで住民の側も行政に依存する意識から抜け出せず、主体的に動くことがなくなってしまい、結果として職員に過度な負担が生じている。各事業において行政の関わり方の度合いを構造的に整理したうえで、今後の生涯学習推進計画に着手していただきたい。

久御山町 施策評価シート

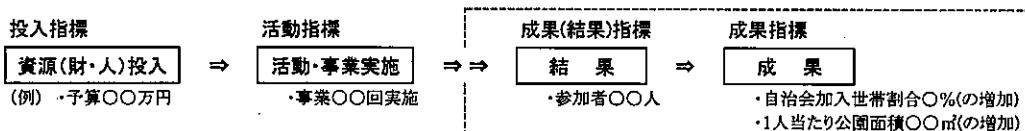
施策名(節)： 7 スポーツ活動の振興

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	生涯学習応援課
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第2節 スポーツ		
成果目的(総合計画基本方針)	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。			
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度			
第5次総合計画策定時の課題	スポーツ・レクリエーションは、心身両面にわたる健康の保持増進や生きがいづくり、青少年の健全育成、住民の連帯感の醸成など多様な側面からその重要性が高まっているが、各種大会や教室を開催しても、人口減少と少子高齢化により参加人数が減少傾向にある。こうした状況の中、引き続き住民がスポーツに参加できる機会の提供やスポーツ団体の育成、ニュースポーツの普及を進めるとともに、スポーツをしない人たちに対しスポーツにふれるきっかけづくりなどにも積極的に取り組んでいくことが必要である。			
総合計画基本計画(項目)	①子どものスポーツ機会の充実 ②ライフステージに応じたスポーツの推進 ③地域スポーツ活動の推進 ④事業所・大学等との連携			
主な事務事業の取組内容	スポーツ協会補助事業、スポーツ指導者バンク設置事業、くみやまマラソン大会支援事業、町民運動会等体育大会事業、総合体育館・町民プール運営			

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R2 実績値	R3 実績値	R2 総計中間目標	R7 総計目標
【5次総計目標】「スポーツに親しむ日」の開催回数	回	0	1	3	4
【5次総計目標】町民運動会参加者数	人	0	0	3,000	3,000
【成果(結果)指標】町民運動会参加自治会数	自治会	0	0	25	25
【成果(結果)指標】出前教室参加者数	人	0	0	500	500
【成果(結果)指標】「スポーツに親しむ日」の参加者数	人	0	50	400	400

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

		(千円)
令和 2 年度 決算額		42,951
令和 3 年度 決算額 (a)		43,200
令和 4 年度 予算額 (b)		67,602

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 3 年度)評価	C	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: あまり達成されていない。 D: 達成していない。 *: 指標が設定できなかったため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 3 年度)評価	C	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	長寿社会となり、元気に暮らすためには日々の健康づくりが大切となる。そのためにも、ニュースポーツをはじめスポーツの振興・推進が重要となるが、コロナ禍において、関連事業をどのように実施していくのか検討が必要。また、「くみやまマラソン」も、町外から多数参加され好評を得ているが、コロナ禍においてコースの見直し等も含めた運営が迫られる。受入体制や町のPRなどの方策も含めて、町一丸となって対応していく必要がある。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めるため、住民が主体となった地域スポーツの指導者やスポーツ団体の育成を図る。 また、地域と学校が連携した事業展開や大人と子どもの交流の場となるような地域スポーツの振興と健康づくりを自主的に行われるよう住民が主体となったスポーツ活動の促進に努めるが、コロナ禍での事業展開を考えないといけない。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度	令和4年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 社会体育活動支援事業	任意自治	経常	地域・生涯スポーツの振興を図るために、町体育協会等の活動を支援するとともに、スポーツ指導者等の育成などをを行う。また、子どもたちの健康増進や町民プールの利用増進のため、町民プールふれあい券(無料券)の配付などを行う。	7,497 (9,935)	11,289	B 地域・生涯スポーツの振興を支援する。
② 総合体育館運営事業	任意自治	経常	住民の健康増進やスポーツを楽しめる場を提供するため、指定管理者においてスポーツ教室等を開催するとともに、施設の適切な管理運営を行う。また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設改修等を行う。	30,020 (32,092)	47,838	B 生涯スポーツの機会の提供と計画的な改修等による施設の充実を図る。
③ 町民プール運営事業	任意自治	経常	住民の健康増進や娛樂の場を提供するため、指定管理者において町民プールの適切な管理運営を行う。また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設や設備を計画的に改修する。	4,899 (5,935)	4,552	B 夏季のレクリエーションの機会の提供と計画的な改修等による施設の充実を図る。
④ くみやまマラソン大会支援事業	任意自治	経常	久御山町スポーツ協会を中心とし各団体等が参画し、実施委員会形式で運営している。住民の健康増進や交流を深め久御山町をPRするため、くみやまマラソン実施委員会が実施するマラソン大会に対して補助を行う。	0 (2,350)	1,810	B 補助事業の継続とボランティアスタッフや協賛企業の開拓を行うと共に安全対策に努める。コロナ禍における、コース見直し等も含めた見直しが迫られる。
⑤ 町民運動会等体育大会事業	任意自治	経常	日ごろの練習の成果を試す場として、また、交流・親睦の機会を提供するため、町民運動会やレクリエーション大会、スポーツに親しむ日等を実施する。	784 (4,290)	2,113	B 広報等による周知の徹底とスポーツ協会等との連携強化を図る。
⑥						
⑦						
決算額・予算額 計				(a)	43,200 (54,602)	67,602 (b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ⑦スポーツ活動の振興

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 C 』は、 () 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 B 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>コロナ禍でスポーツ関連事業の中止を余儀なくされるなか、工夫して「スポーツに親しむ日」を開催したり、全国大会等出場者への激励金支給など、可能な範囲でのスポーツ活動への貢献が認められる。</p>
	<p>前年度評価『 C 』は、 () 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 B 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事業の構成・内容は概ね妥当と考える。 施設については指定管理制度を上手く利用しながら運営されており評価できる。総合体育館をはじめとした施設が軒並み老朽化しており、維持修繕には費用がかかる。町民の健康増進を主目的として利用しやすくしているのは良いと思うが、新たな収入源として、また、くみやまマラソンのように久御山町をPRする媒体として、体育館やプールも町民以外が広く利用できるような新しい枠組を検討してはどうか。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	<p>多様な事業が展開されており、事業整理にあたっても優先順位がつけづらいかと思う。新しい建物が出来たり、計画を策定するタイミングは現行の事業を見直す良い機会。将来的な人口推移や地域の在り方など町のグランドデザインを元に今後の社会教育の在り方を勘案した上で、続けていく事業・区切りをつける事業を選別していく時期に来ているのではないか。そのうえで、それぞれ継続すべき必要な事業であると判断されるならば、それを実施する職員の負担軽減は必須であり、充実した職員配置を求めたい。</p>
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

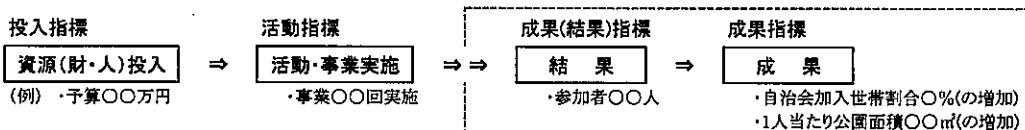
施策名(節)： 8 歴史文化の継承と活用

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	生涯学習応援課			
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第3節 歴史文化					
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。						
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度						
第5次総合計画策定時の課題	町文化財保護条例により文化財の指定を行い地域文化財の保護に努めるとともに、住民の誇れる地域資源として町内外に広く発信していく必要がある。 また、本町の歴史や文化に関する住民への浸透が不十分であるため、ふるさと意識やふるさとへの愛着を深めていただくための教室を引き続き開催していく必要がある。						
総合計画基本計画(項目)	①歴史・文化の保存と継承 ②文化財の活用 ③歴史・文化の研究活動への支援						
主な事務事業の取組内容	文化財保護事業、社会教育団体補助事業、歴史文化推進事業(ふるさと教室、ジュニアふるさと教室)、旧山田家住宅保存・活用事業						

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 2 実績値	R 3 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 町の歴史・文化を学ぶ講座・イベント開催数	回	0	4	10	12
【 活動指標 】 文化財保護審議会開催回数	回	2	3	3	3
【 活動指標 】 旧山田家住宅一般・特別公開(視察含む)	回	39	34	50	50
【 成果(結果)指標 】 ふるさと・ジュニアふるさと教室参加者数	人	24	49	350	400
【 成果(結果)指標 】 旧山田家住宅入館者数	人	185	177	1,500	1,500

(注) 指標の区分(考え方) …指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

		(千円)
令和 2 年度 決算額		17,967
令和 3 年度 決算額 (a)		22,737
令和 4 年度 予算額 (b)		14,676

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 3 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなかったため概ね評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	

ふるさと教室やジュニアふるさと教室は生涯学習推進のひとつの事業として、郷土への关心とふるさとへの愛着を深めていただく事業である。コロナ禍の中、工夫を凝らして可能な範囲で事業を実施した。
旧山田家住宅は、平成25年8月に町へ寄贈後、順次建物の改修を行い最低限の安全の確保に努めてきた。また平成29年4月から月3日の開館として一般公開も実施しているが、昨年度もコロナ禍にあって、入館者数は令和2年度を更に下回った。

構成する事務事業は、文化財保護、芸術・文化にふれ合える機会の提供、ふるさとへの关心と愛着が持てる事業を可能な範囲で実施した。

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。		
	有形・無形文化財等の発掘と適正保存の指導のため、専門職員の配置が必要。 旧山田家住宅については、長屋門・長堀に最低限の安全対策を実施し、現在一般公開中であるが、主屋も含め耐震補強は未実施のままである。地震や台風による被害などを想定する中で、今後その活用方法、多額の財政負担等についてどうするかが、町の文化財保護行政上の大きな課題の一つになっている。また、リピーターも含めて来館者増加に何が必要なのか検討が必要である。		
施策の方向性	今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 地域固有の歴史文化を守り育していくため、それら資源を保存活用するとともに継承するための補修、修理に対する住民への周知、理解を得ることと歴史文化の研究活動等を支援することが重要である。旧山田家住宅については、運営方法等も視野に入れた方策を文化財保護関係者等と協議・検討していくことから、文化財の保存と継承に努め、郷土愛を育む学習を推進していく。また、中央公民館解体等工事に伴い、同館に保管していた歴史史料(文書史料等)を移設し、一部を、ゆうホールに展示した。		

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度	令和4年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 文化財保護事業	義務自治	経営	町の歴史文化の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査・保護や愛護意識の啓発を行う。また、町の無形民俗文化財の具体的な姿を次代に継承するため、デジタル収録した媒体を住民や各種団体等に貸し出し、ふるさと意識の高揚を図る。	21,313 (22,941)	12,581	B 文化財の調査・保護に努めるとともに、活用していく。
② 歴史文化推進事業	任意自治	経営	歴史や文化にふれ合える機会を提供するため、町の歴史や生活を学習する「ふるさと教室」等の実施や、町郷土史会等の活動を支援する。	182 (626)	201	B 郷土史会運営補助の継続とともに、教室等を開催する。平和学習の代替事業を実施する。
③ 旧山田家住宅保存・活用事業	任意自治	経営	平成25年8月1日に寄贈を受けた国登録有形文化財の旧山田家住宅長屋門等は、本町の歴史を物語る貴重な歴史的文化遺産であることから、保存と活用に努め次代へ継承する。平成29年4月から、定期的な一般公開等を開始している。これに併せて、その他活用方法について十分協議検討を行い、町の歴史・文化の発信拠点としての利活用を図っていく。	1,242 (2,500)	1,894	B 施設の安全対策に努めるとともに、地域資源としての活用について、関係団体と協力しながら実施していく。
④						
⑤						
⑥						
⑦						
決算額・予算額 計				(a) 22,737 (26,067)	14,676	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): (8)歴史文化の継承と活用

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 C 』は、 () 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 D 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一様に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>昨年度と比較しても、京都府の協力を得て新しい企画の立案・実施がなされており評価できる。記載内容以外にも、事業の実現のために試行錯誤しておられるので、努力している点もしっかりと記載しアピールしていただきたい。</p>
	<p>前年度評価『 D 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 C 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事業の構成、内容については概ね妥当である。 旧山田家については、有識者を交えての検討委員会を立ち上げることなので、中長期的立場にたった保存・活用について検討されたい。 特別公開やふるさと教室など、住民の関心が高まるよう常と同じものではなく様々に創意工夫して実施されている。実施した結果をフィードバックして今後に生かし、さらに魅力的な取組が生まれるよう期待する。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	文化財の保存のほか、埋蔵文化財の調査・立会件数が増加しているなかで適切な対応・指導を行うためにも専門職員の配置は引き続き検討されていけば良いと考える。
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

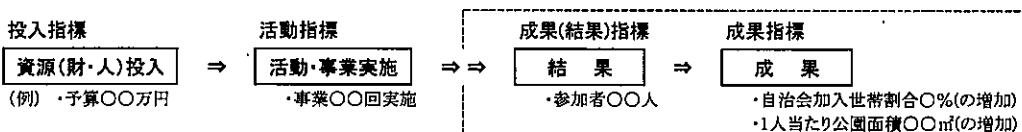
施策名(節)： 9 人権教育・平和教育の推進

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	生涯学習応援課
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第4節 人権・平和		
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。			
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度			
第5次総合計画策定時の課題	あらゆる差別や暴力、虐待の撤廃に対し、住民一人ひとりが正しい理解と認識を深めることと、平和理念の更なる啓発により、平和の尊さの理解を深めていくことが必要である。			
総合計画基本計画(項目)	①人権意識の啓発 ②平和理念の啓発			
主な事務事業の取組内容	人権啓発研修会、平和学習推進事業(平和ポスター募集)			

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 2 実績値	R 3 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5 次 総計目標 】 人権啓発研修会への参加人数	人	0	84	80	100
【 5 次 総計目標 】 平和祈念集会への参加人数	人	50	60	100	120
【 成果(結果)指標 】 平和学習事業参加者数	人	0	18	40	40
【 成果(結果)指標 】 平和ポスター応募件数	件	0	87	90	100
【 成果(結果)指標 】 人権啓発研修会開催回数	回	0	1	2	2

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
令和 2 年度 決算額	0
令和 3 年度 決算額 (a)	0
令和 4 年度 予算額 (b)	41

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 町立小学校の修学旅行先が広島に(令和3年度)、同中学校の修学旅行先が沖縄県に(令和2年度)に変更となつたため、平和学習については小中学生の広島派遣事業から平和ポスターの募集という形で事業を継続しているが、今後、どのように事業を展開していくかについて検討が必要。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 人権問題の解決に向け、同和問題をはじめとした各種人権問題の正しい理解と認識を深めるための学習機会を拡充し、人権意識の向上を図る。また、人権教育を効果的に推進するため学校及び関係機関と連携した総合的な取組の促進に努める。また、平和学習事業については、従前的小中学生に限定していた枠を超えて歴史文化推進事業の中で代替え事業を実施する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度	令和4年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 人権教育推進事業	任意自治	経常	人権問題等の差別意識の払拭、人権意識の向上を目指し、研修会の開催や人権学習資料を図書館に置き、啓発を図る。	0 (518)	0	B	・人権啓発研修会 ・人権学習特設コーナー設置 事業費予算是総務課
② 平和学習推進事業	任意自治	政策	「平和都市宣言」の理念を尊重し、平和ポスターの募集を行う。また、平和学習資料を図書館に置き、啓発を図る。	0 (370)	41	B	・平和ポスター募集事業
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
決算額・予算額 計				(a) 0 (888)	0 41	(b)	

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託：法定受託事務（法律・政令により市町村等が処理することとされる事務）
義務自治：義務的自治事務（法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務）
任意自治：任意の自治事務（法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務）

<区分2>

政策：政策的事務事業（投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業）
経常：通常的事務事業（主に義務的、経常的に行われている事務事業）

<人件費含むフルコスト（決算額）>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新：新規事業
A：拡充（予算や人員等を拡充し、事業を拡大）
B：現状維持（事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施）
C：見直しのうえ維持（手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持）
D：縮小（予算含め、事業内容や規模を縮小）
E：統合（今後、他事務事業と統合）
F：終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ⑨人権教育・平和教育の推進

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていられない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>概ね達成されている。 小中学生の広島派遣事業の代わって平和ポスターを募集するなど平和学習事業の推進についても課内でもよく検討されている。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事業の構成、内容については概ね妥当である。 人権問題の中には、ジェンダーやSNS等を利用するうえでの情報リテラシーなど子育て中の家庭も関心の高い内容が多いので、家庭教育推進事業の子育て講座とタイアップして実施することなども検討しては。 平和学習についても、単独で実施するのが難しければ、文化祭で平和について学ぶ映画を上映したり、青少協と合同で夏休みに舞鶴など京都府内の戦争の歴史を学ぶ場所を訪問してみたり、他事業と合同で実施すれば、より効果的なものが出来る可能性もあるので、ご検討いただきたい。</p>
	本施策の事業については、企画立案が難しく負担に感じるところとは思うが、人権・平和教育は欠かすことの出来ない分野であり、引き続き工夫・充実を期待したい。
その他 意見等	

施策名(節)： 10 子育て支援の充実

1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章	第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります									
	節	第1節 子育て支援									
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てできるまちを目指す。										
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度										
第5次総合計画策定時の課題	都市化、核家族化、少子化、情報化の進行といった社会状況の変化は、子どもを取り巻く直接的な環境である家庭や親の意識、地域社会にも影響を及ぼし、子育てを他者に依存しようとしたり、育児に不安を抱くなど、親や家庭の教育力の低下や近隣の連帯感が薄れ、地域の教育力も低下している。										
総合計画基本計画(項目)	①総合的な子育て支援の推進 ②子どもの健やかな成長と自立への支援 ③子どもの最善の利益の確保への支援 ④子どもの安全・安心な生活への支援 ⑤子育てと仕事・地域生活の両立への支援										
主な事務事業の取組内容	働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、みんなで子育てを支える環境を整える。具体的には、放課後、保護者が就労等で家庭にいない児童を対象に仲よし学級の運営を行うとともに、小中学校における費用の補助や生活支援が必要な者に対し学用品費などの助成を行い、保護者負担の軽減を図っている。										

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 2 実績値	R 3 実績値	R 2 統計中間目標	R 7 統計目標
【 成果指標 】 就学援助率	%	29.5	29.2	-	-
【 成果(結果)指標 】 仲よし学級(小学校)通級児童数(登録)	人	188	195	200	200
【 成果(結果)指標 】 家庭教育講座参加者数	人	200	135	400	400
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) …指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
令和 2 年度 決算額	87,788
令和 3 年度 決算額 (a)	83,530
令和 4 年度 予算額 (b)	107,226

※令和4年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の達成度	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなかったため概ね評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する「長期評価」の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	保護者負担の軽減や放課後児童の居場所の確保などに取り組み、保護者のニーズに応えている。放課後児童健全育成事業では、通級児童数(登録)が増えた。一方、家庭教育講座では、小中学校の入学説明会時に親に対して子どもとの係わり方等について講演を行っていたが、その内容について見直すべきとの声が上がっている。		
	前年度(令和 3 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		保護者負担の軽減事業は、他市町には類を見ない事業であり、放課後児童健全育成事業も対象年齢を引き上げるなど支援は充実している。また、待機児童も出していない。よって、概ね妥当である。

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	就学援助を受ける準要保護世帯が増加傾向にあり、さらに増えることも懸念される。 また、仲よし学級については、引き続き支援員及び補助員の人材確保に努めなければならない。特に、コロナ禍により町立小学校が休校する場合も、仲よし学級は事業を継続し続けなければならぬため、人員確保は必須である。(平常時は、平日は下校時から運営開始するが、休校時は平日でも午前8時から運営。)
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 引き続き働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、後期の次世代育成行動計画策定に伴うニーズ調査結果などを十分検討し、より良い施策を講じて、住民全体で子育てを支える環境を整えていく。一方、本町財政状況を勘案し、他市町には類を見ない保護者の負担軽減など補助金について、見直しを検討する中で、放課後児童健全育成事業の負担金を平成27年度から3年かけ、段階的に引き上げた。(4,000円⇒4,500円⇒5,000円)

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和3年度	令和4年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 学校就学援助事業	義務自治	経常	生活保護基準の1.3倍未満の世帯に対し、学用品費・校外活動費・学校給食費等の援助を行う。	27,115 (28,595)	36,178	今後も継続して実施する。
② 学校保護者負担軽減事業	任意自治	政策	小・中学校の学校教育における費用(学級費・修学旅行費・校外活動費・スポーツ振興センター負担金等)を学校を通じて補助する。	15,514 (16,754)	19,134	保護者への周知を徹底しながら継続して実施する。
③ 放課後児童健全育成事業	義務自治	経常	町立小学校に在籍する児童で、放課後、保育を要する児童を対象に仲よし学級を開設する。平成27年度から対象年齢を小6までに拡大している。	40,860 (43,672)	51,708	就労されている保護者の子育て支援として、保護者の安心と児童の安全の確保に努める。
④ 家庭教育推進事業	任意自治	政策	小中学校入学前の子どもを持つ親を対象に、子育てを中心とした家庭と子どものあり方について学ぶ各講座の開催。あいさつ運動の周知。	41 (485)	206	他事業とのコラボ等を工夫して参加しやすい講座を開催する。
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
決算額・予算額 計				(a) 83,530 (89,506)	(b) 107,226	

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ⑩子育て支援の充実

成果目的と指標の達成度	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>学齢期の子どもをもつ保護者に対する子育て支援が多角的に実施されており、評価出来る。</p>	
	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事業の構成、内容については概ね妥当である。 保護者負担軽減け独自事業として非常に充実しており、町の特色として評価出来るが、学校・保護者にとってこれが当たり前になつてはいけない。町の補助内容が保護者からどう受け止められているか、アンケートなどを実施して効果を分析することなども検討してはどうか。学校の校外学習においても、町の補助上限額が予算額の様に受け取られれば、その枠内でのみ場所が選ばれてしまい、行き先に工夫がなされなくなることも危惧される。せっかくの学習の場であるので、内容が偏らないよう、行き先についても町が検討・意見することも必要であると考える。 放課後児童育成事業は、コロナ禍でも休止出来ない、生活に欠かすことの出来ない分野である。安定的な運営を目指すには、民間活用の検討に加えて、代替指導員に対して研修の受講や資格取得を促して正式な指導員として勤務できるようにするなど、計画的な人材育成を行う必要があるかと思う。</p>	
事務事業の構成・内容の妥当性	<p>家庭教育推進事業の子育て講座の内容・実施時期については、より多くの保護者に受講して貰えるよう検討が必要と感じる。性教育、ジェンダーの問題など、家庭でも話し合わないといけないけれどもなかなか出来ないテーマを取り上げて、人権教育と合同で行えば実施しやすいと考える。</p>	
その他意見等		

6 学識経験者の知見の活用（外部評価）

- (1) 点検及び評価を行うにあたって、令和4年11月4日、11月8日及び11月14日に行行政評価委員会を開催し、以下の学識経験者の指導及び助言を受けました。

京都府立大学公共政策学部福祉社会学科准教授 濑 本 知 加

京都樹脂精工株式会社 代表取締役 山 下 直 純

元久御山町立小学校長 南 佳 子

- (2) 次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言をいただきました。

今回、久御山町教育委員会が作成した教育に関する施策の点検及び評価報告書について、令和3年度に実施された事業の内容やその取組の状況を第三者の立場から検討いたしました。

学校教育の分野では、「久御山学園」で取り組む園小中一貫教育や教育相談の充実、安心安全な学校給食の運営など、積極的に施策を実施されています。

また、社会教育の分野では、生涯学習活動・社会体育活動支援、歴史文化の継承と活用など、多岐にわたる施策を創意工夫して実施されています。

これらを踏まえて、今後、久御山町におけるより一層の充実した教育施策の推進のため、次年度以降の取組について、以下のとおり助言いたします。

令和3年度においては、学校教育、社会教育とともに、昨年度に引き続き新型コロナウィルス感染症による事業中止・縮小などの影響がみてとれました。指導助言に際しては、数値・結果にとらわれる事なく事業の取組内容を詳しく説明いただき評価をいたしました。

学校教育については、子ども達の「希望進路の実現」に向けた前向きな挑戦が継続できるよう、生きる力の礎となる知・徳・体の調和のとれた子どもの育成、一人一人が自立した社会参加ができる資質づくりなどが求められています。

これらに対し、以下の事業は着目に値します。久御山学園推進事業の保育教諭を含めた研修などの取り組みは、幼少期から一貫した保育・教育を実践でき子どもたちの豊かな成長に結びつく効果が期待できます。

学力の充実・向上については、新型コロナウィルス感染症により制限がなされてきた学校生活の影響が、学習に向かう姿勢にも出てくることが懸念されます。教育行政として、教師が学習指導に集中できる環境を整備することが今後さらに重要となります。働き方改革を進め、教師を支える人員体制の確保に努めていただきたいと考えます。

教育相談では複雑多様化する相談に対応すべく相談員の増加やサポート窓口の設置、福祉との連携など子どもや保護者それぞれの悩みに応じた取り組みが行われております。希望する子ども及び保護者に着実に相談機会が提供されるよう、より一層の体制の充実が望まれます。学校・家庭・地域が連携した教育推進においては、地域コミュニティの醸成につながるよう意識しつつ、他方で、高齢化が進む担い手の次世代への継承も含めて事業内容の再検討が必要と考えます。

また、学校教育施設・環境の整備については、施策の指標は概ね達成していますが、老朽化への対応については、児童生徒の快適性・安全性を念頭に置いたうえで、長寿命化を視野に計画的な改修を実施していただきたいと考えます。

次に、社会教育については、主体的に行動できる青少年の育成、各種施設の充実や多彩な学習プログラムの整備、歴史への関心の喚起や文化の振興などが求められています。

令和3年度の事業においては、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたことにより、身体的接触が厳しく制限され、施設の使用人数も制限されるなか、限られた条件のなかで各種事業を工夫を凝らして実施できていることを評価をいたしました。

生涯学習の推進では、社会見学などの知的好奇心を満たす取組のほか、町のこれからや地域の抱える課題に対して個々人が出来ることなどについて、学び考える機会を提供することも検討されるよう提案いたします。

各社会教育施設については、施設維持費の確保の観点や、町の魅力発信のためにも、住民の優先利用に加えて、町外利用者が広く利用出来る新たな枠組みの検討も必要と考えます。

人権教育・平和教育の推進については、単独での事業実施にこだわらず、今日的なテーマに則した内容で開催することや、他事業と合同で企画・実施することで、より多くの住民にとって魅力的な事業になるのではと考えます。

学校教育、社会教育とともに、事業内容に対して人材・人手不足が顕著に感じられます。各事業を精査してスクラップアンドビルトを進めるとともに、実施が必要な事業に対しては、確実な予算配置と計画的な人員確保・育成を望みます。

行政手法については、住民に対する説明責任が重要であることから、施策の点検及び評価により、事業目的の達成に向けた一層の成果が得られるよう取組の検証を行う必要があります。

そのためには、施策の指標設定の工夫や事業の評価の観点について再検討をす

る必要があると思います。新型コロナウイルス感染症の影響により事業内容の変更・縮小があったものでも、様々に創意工夫して実施されているものは多くあり、それらについては、適切に評価されるべきものと考えます。住民福祉の向上や住民の視点に立った事業の観点から点検及び評価を行い、必要性や将来を見据え事業効果を考慮し、学校教育・社会教育に活かしていくことで、質の高い教育の充実・発展に努めていただきたいと思います。